

たき火からの火災が多発しています！

屋外での焼却行為は禁止されています。



剪定木や雑草、家庭ごみ等は焼却せず、指定のごみステーションに出すなど、適正に処理してください。

その他、焼却に関することは下記リンク先にてご確認ください。

あわら市：<http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life03/life0302/p006763.html>

坂井市：<https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kankyoku/kurashi/kankyo/sesaku/kinshi.html>



消防署からのお願い

例外規定に該当した場合でも次のことに注意してください。

その場を離れない！

- 焼却行為をする場合には、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合は、一旦消火する。



消火用の水バケツ等を用意する！

- 燃え広がってしまったとき、又は緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツ等を用意して消火ができる準備をする。

天候により中止する！

- 強風、乾燥注意報や警報が発令されているときは中止する。火の粉や灰は、風速2m程度の風でも遠くに飛ぶことがあり、風のない日でも天候が急変する場所があるので注意してください。

その他

- 気象状況や付近住民の生活に影響（煙・臭い等）をおよぼす場合は、消火していただく場合があります。

お問合せ

所属 嶺北消防本部予防課

連絡先 Tel：0776-51-8435

E-mail：yobou@reihoku-fd.jp